

大田区立大森第二中学校
校長 橋田 康裕

令和7年度 大田区立大森第二中学校 学校経営方針
今年度の教育活動を進めるにあたって

教育活動を進めるにあたり

- 人との関わり、集団生活、教育の根幹となるものは「信頼関係」です。「自分のことを真剣に受け止めてくれる」「自分のことを本気で考えてくれる」「自分のことをきちんと聞いてくれる」この思いが、相手の心を開き、「信頼」につながります。このことを念頭に置いてください。
- 「すべては生徒(子どもたち)のために」学校運営の基準はこの一点です。生徒は将来を担うかけがえのない存在であり、尊重すべき大事な存在であることを深く心に抱いてください。

国、都、区の施策

【教育施策大綱（東京都）】「未来の東京」に生きる子どもの姿

- ・自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓いていくことができる。
- ・他者への共感や思いやりをもち、自己を確立し、多様な人々が共に生きる社会の実現に寄与する

【生徒指導提要（文部科学省）】生徒指導に対し、組織的・体系的に取り組みを進めていく改訂

- ・生徒指導の三原則 「自己存在感を与える」「共感的人間関係を育む」「自己決定の場を与える」
- ・生活指導の四つの柱 「生徒に対するいかなる差別をしないこと」「生徒にとって最もよいことを第一に考えること」「生徒の命や生存、発達が保障されること」「生徒が自分の意見を言える権利を持っていること」

【大田区教育委員会 教育目標】

- 「意欲をもって自ら学び、考え、行動する人」
- 「思いやりと規範意識をもち、社会の一員としての役割を果たす人」
- 「自らの可能性を伸ばし、未来を拓き、地域を支える人」

【おおた教育ビジョン（第4期大田区教育振興基本計画）】

理念 笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます。

- ・基本方針1 持続可能な社会を創り出すグローバルな人材を育成します。

個別目標1 予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します。

個別目標2 世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します。

個別目標3 一人一人が個性と能力を發揮するために基礎となる力を育成します。

- ・基本方針2 誰一人取り残さず、子どもの可能性を最大限に引き出します。

個別目標4 学校力・教師力を向上させます。

個別目標5 自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します。

個別目標6 柔軟で創造的な学習空間を安全・安心な教育環境をつくります。

- ・基本方針3 すべての区民が未来を担う子どもを育て、ともに学び続けます。

個別目標7 学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります。

個別目標8 生涯学び続ける環境をつくります。

1 本校の教育目標

- 深く考える人になろう(考察) ○思いやりのある人になろう(敬愛)
- 意志の強い人になろう(誠実) ○身体を鍛える人になろう(壮健)

2 目指す学校像 安全・安心・安定した学校

- 【安全】 ○暴力暴言、自他傷、紛失・盗難などがない気持ちが落ち着く学校
○災害への対策が備わっている学校
- 【安心】 ○いじめや嫌がらせのない温かな関係が築ける学校
○自分の存在が認められる心の居場所がある学校
○分かる喜び、学ぶ楽しさがあり、学力の向上、個性の伸長が図られる学校
- 【安定】 ○落ち着いた環境で授業や学校生活ができる安定した学校
○将来への期待を持たせ、一貫性のある教育が展開できる学校

3 学校スローガン いつも心に太陽を 笑顔満開の学校へ ~MAKE PLUS ONE~

学びの原点は「幸せになりたい」だと思います。誰もがもっと幸せになるために「学んでいます」。学校は「子どもたちの学びの場所」です。だからこそ、自分自身も周りの人も幸せにできる、その象徴である「笑顔」を大切にできる生徒を育成していくことを学校全体で共有認識をしていきましょう。

4 目指す生徒像・教師像

- 目指す生徒像
 - ・自ら学び、考え、正しく判断して行動できる生徒（主体的な学び）
 - ・優しく、思いやりをもち、互いを認め合える生徒（協力的な姿勢）
 - ・きまりや規律を大切にし、社会生活に適応できる生徒（規範意識）
 - ・困難に立ち向かい、たくましく生き抜く生徒（自己調整力）
 - ・個性豊かで、創造力のある生徒（未来を切り拓く力）
 - ・豊かな表現力のある生徒（コミュニケーション力）
- 目指す教師像
 - ・共通理解のもとで、学校全体で、組織的に、協働的に、互いに助け合える教師。
 - ・個人の判断ではなく、組織の一員として、報告・連絡・相談や行動ができる教師。
 - ・生徒の良くなりたいという気持ちを大切にして、受け止めることができる教師。
 - ・生徒と共に行動し、一緒に成長できる教師。
 - ・生徒を鏡として、生徒の実態から教師としての自身を磨くことができる教師。
 - ・研究と修養、服務の厳正につとめ、公務員としての使命と職責を自覚する教師。
 - ・家庭や地域とともに歩み合える姿勢をもつ教師。

5 学校生活の基本姿勢 「一時間一時間の授業を大切に」 ~MAKE PLUS ONE~

- 日常の一時間一時間の授業を大切にして、しっかりと充実させてください。授業で身につけた力を、新たな学習、行事や普段の生活、友達との関わり等で、成功体験を重ねていくことで、生徒はたった1日で別人のように成長します。この積み重ねを生徒自身にも感得させ、自ら努力を続けていく姿勢を育ててください。生徒にとって毎回のすべての授業が、1回限りの一期一会の授業です。唯一無二の1回限りの授業を、生徒も先生も大切にしてください。授業は教師だけで作ることはできません。

※学習指導の重点事項

- 主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善を進め、学びの質を高める。
 - ①生徒が興味関心をもつ教材・題材の授業
 - ②「ねらい」「振り返り」がはっきりして、授業の見通しや課題内容が明確な授業。
 - ③課題解決的で既習事項を活用する授業。
 - ④ICTを活用して、個別最適な学びと協働的な学びを実現する授業。
 - ⑤グループ学習やペアでの話し合い活動などの交流や対話が活発に行われる授業。
 - ⑥「分かる」「できる」を実感し、主体的に学習しようとする意欲を高める授業。
 - ⑦他の教育活動に関連したり、生活や社会に広がったりする授業。
 - ⑧時間で始まり、時間で終わる、時間厳守の授業。

今できていることから、今行っていることから「もう1つ」前に進んでみよう

6 学校生活の基本姿勢 「一人一人の生徒を真剣に大切に」～MAKE PLUS ONE～

- 「押さえつける指導」「押さえ込む指導」「問題行動をなくしていく指導（事後）」・・・△
「課題を諭す指導」「話を聞き共感と反省を促す指導」「問題行動を起こさない指導（未然）」・・・○
- 一人一人の生徒がかけがえのない存在です。一人一人の生徒を尊重し、それぞれの個性を認め、その個性の良さを伸ばしながら、社会的な資質や行動力の育成を、学校の全教育活動を通して行う。

※生活指導の重点事項

- 「受け入れる（共感）」「思いは認め、行動は反省（自己認識）」「正しい行動（自己決定）」
- 報告・連絡・相談はスピードが第一。
 - ・初期報告 ~ということを聞きました。~ということが分かりました。
 - ・中間報告 ~まで進みました。~という指導中です。
 - ・最終報告 ~という指導をしました。~という確認をしました。

「学校全体（生活指導部や管理職、学年教員をはじめ）に報告」と「保護者への報告」をすること

- 組織的（チームで、複数人で）に対応する。

・・・担任が、顧問が、教科がという責任の所在確認は解決ではない。学校全体で考える。

- 協働的（何があつたらいち早く、自分事より周り事、人ごとよりお互い様）に対応する。

・・・支援や助言、各自ができるることを行っていくことが未然防止につながっていく。

- ① 「問題行動を減らす」から「問題行動を起こさせない、良い行動を増やす」という視点に転換する（事後対応から未然防止の取組を重視）。
- ② 生徒指導の情報に関して「連絡・相談・確認・報告」を徹底し、素早く、的確に行う。
- ③ 教師と生徒の信頼関係を築いていく。その中で、保護者との連携を十分に行っていく。

※連絡が必要かどうかを考えたり、連絡をした方が良いかどうかを悩んだりする必要はありません。どうして連絡してくれなかつたのかという保護者の不安が「不信」になります。些細のことでも連絡するという気持ちが大切です。

- ④ 生徒の思いは受け止める。問題行動や行為を説諭し、生徒の人格や個性を否定しない。

＜具体的な指導場面＞

- ・生徒からの聞き取りは、素早く、複数で、対応する。生徒から得た情報を曖昧にしない。
- ・勤務時間外の電話連絡や保護者との確認をしていただくことに大変感謝しています。保護者の方からも、その姿勢が誠意として受け止めていただけるはずです。一方で、連絡や報告を怠ると不安が不満に変わり、不信になるので、その前に一声を大切にしましょう。

7 学校の教育目標を達成させる具体策

(1) 地域・保護者との連携、社会に開かれた学校作りの推進

コミュニティ・スクールとして、地域・家庭と「共にこどもたちを育てる」という共通認識の下、協働的・友好的な教育活動を充実する。

○地域学校協働本部と連携して、各種検定（英語、漢字、算数・数学）、地域人材を活用した教育活動（スクールサポート二中）を推進する。

○学校評価アンケート結果を活用し、地域・家庭、生徒の評価や願いを受け止め、教育活動の改善に取り組む。

○保護者会や面談の機会を重視し、保護者との情報共有や連携を緊密にして、強固な信頼関係を築く。PTA活動等との連携を図り、教育相談体制の確立を図る。

○学校行事や公開授業の参観、地域行事への協力、各種たよりの発行、HPの更新を行い、地域・家庭に教育活動を広く公開し、地域・家庭と手を携えた教育活動を周知する。

(2) 「生き方」指導の推進

不確定な時代を生き抜く力や予測困難な未来を切り拓いていく自己コントロール力の育成を図り、主体的に考え、周りと協働的に問題解決する創造力を育成する教育活動を充実する。

○キャリア教育・進路指導

- ・3年間を見通したキャリア教育を推進し、職場体験や地域人材を活用した学習を実施し、生き方教育と自己実現を育てる学習活動を実施する。
- ・自分の将来を見据えた進路学習を充実させ、進路説明会を通して、情報を的確に提供し、自ら進路を切り拓いていく力を育成する。

○「特別の教科 道徳」（道徳性・人間形成力・自己理解力の育成）

- ・「特別の教科 道徳」の授業を要とし、全教育活動を通して道徳的実践力を育てる。多様性を認め、柔軟で多面的な考え方を育成させるため、他者認識と自己肯定感を高める評価を徹底する。

○「総合的な学習の時間」（課題解決力・創造力の育成）

- ・自ら課題を探求し、より良く課題を解決していくために、様々な体験活動や自己実現をする活動を通して、未来を切り拓く協働的なリーダーシップと予測困難な時代を乗り越える創造力を育成する。

○学年・学級経営、特別活動（自己調整力・社会形成力）

- ・学年や学級における教育場面において、学級の状況や個々の生徒の状況を把握し、学年や学級の集団を高めていく意識をもたせる。
- ・学級内で一人一役を担わせ、当番活動や係・委員会活動を通して、生徒の自主性と集団貢献力を育てる。
- ・学校行事や学年行事において、体験的な活動と他者との協力活動を充実させ、より豊かなコミュニケーション力を育成する。
- ・生徒会活動を通して、周りを思いやる活動を充実させ、主体性や自主性を育成する。
- ・部活動を通して、将来を築くためのより良い習慣を身に付けさせ、心身の健康増進や健全育成に努める。
- ・地域行事やボランティア活動への参加を促し、地域の一員として社会貢献する意識を高める。

(3) 学習指導

学習指導要領をふまえた「主体的・対話的で深い学び」を推進し、「主体的に学ぶ力」を身に付けさ

せる指導の工夫と教材開発に努め、個々の生徒により良い学習習慣を身に付けさせる。さらに、「分かる楽しさ」「できる喜び」を実感させ、「より学ぼうとする意欲」を高める。

- 学習方法の工夫と改善に努め、補習教室の実施や家庭学習課題の提供を行い、家庭学習の習慣化と基礎基本の定着を推進する。
- 3年間の系統性をふまえた学習指導を行い、過程（プロセス）を重視した学習・評価を徹底する。
- タブレット端末を活用した授業を実践し、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図る。
- 一時間一時間の授業を大切にし、「めあて」を明確にして、「振り返りとまとめ」で完結する授業を実施する。
- 学習活動の中で「ペア学習やグループ学習」を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」を推進し、思考力・判断力・表現力を育成し、課題解決力を向上させる。
- 適正な評価規準と明確な評価基準を設定し、生徒や保護者に説明ができる評価方法・評価結果を検討・検証する。
- 学校図書館司書と連携し、読書活動の充実とともに、新聞づくりや新聞を活用した教育活動の充実を図る。
- 全教育活動を通して、健康増進・体力向上を図り、将来の土台を築く規則正しい生活習慣を身に付けさせる。

（4）生活指導

一人一人の生徒の人格や個性を尊重し、生徒の良さを認め、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して、全教育活動を通して行っていく。

「問題行動を減らす指導」より「問題行動を起こさせない」、さらに「望ましい行動を増やしていく指導」に発想転換、好順的思考をしていく。

- 生活習慣・生活態度・授業規律の学校生活の基本を身に付けさせる指導を徹底し、生徒の発達段階を見据えた3年間を見通した指導と全教職員が同一歩調と同一姿勢で生活指導に取り組む。
- 「学校生活のきまり」について趣旨と内容を理解させ、規則やきまりで縛るのではなく、「中学生としてどうあるべきか」を考えさせ、気がつかせる指導を行う。「学校生活のきまり」を検討・見直しを継続的に行っていく。
- 生徒指導情報の「報告・連絡・相談・確認」を徹底する。
- 教師と生徒の信頼関係を重視した指導を徹底し、生徒や保護者の思いを受け入れ、認めて、相互理解の中での指導を徹底する。そのために、生徒や保護者に無配慮で不安となる言動を十分に慎む。
- 「いじめは絶対に許さない」という学校づくりを徹底する。「いじめ防止対策委員会」を設置し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応・継続的な指導を組織的に行う。障害理解や性的マイノリティ理解など、人権を尊重し、多様性を認め合う態度と気持ちを育てる。
- 問題行動に際しては、毅然とした胎動で指導をする。その中で、問題となる行為や行動を指導し、生徒の人格や個性を責めたり、否定したりする言動や指導は絶対に行わない。
- 教育相談機能を充実させ、不登校対応やいじめの未然防止・早期発見を進める生徒理解に努める予防的な事前支援を行う。組織的な指導を徹底し、家庭との連絡・連携を緊密にして、スクールカウンセラーや関係諸機関との連携を図り、担任だけで抱えるのではなく、組織的な指導体制を確立する。
- Q-U（生徒状況調査）や各種調査を分析して、生徒の実態把握に努め、実態に応じた指導をする。
- 安全指導を充実し、各月の避難訓練、セーフティ教室、モラル講習会などを通して、安全・安心な学校づくりと事故回避能力を育成する。

○生徒の健全育成のため、児童相談所、教育センター、少年センター、子ども家庭支援センターなどの関係諸機関と情報を共有し、連携を推進する。

(5) 研究・修養の充実

○学習指導要領に基づく「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、「教える授業」から「自ら学ぶ授業」を実践し、探求的な学習活動を充実させる学習指導の工夫を図る。

○校内研究での授業研究や授業参観週間を活用した相互授業参観から、互いの授業技術や授業工夫を共有し、互いの授業技術や工夫を共有し、授業改善に努める。

○都や区の研修に積極的に参加し、自身の授業力向上に努める。

(6) 特別支援教育の充実

個別の教育支援計画に基づき、生徒一人一人のニーズに応じた「個別最適な学び」「合理的配慮」のあ
る指導を推進する。

○校内委員会の実施と充実を図り、巡回指導教員や特別支援専門員、特別支援コーディネーター、巡
回相談員、スクールカウンセラーと連携をして、特別支援教室の運営と理解を円滑に進める。

○教育相談体制の充実を図り、スクールカウンセラー、生徒支援員、スクールソーシャルワーカーと
の連携を推進する。

○障害の有無に関わらず、すべての生徒にとって分かりやすい「ユニバーサルデザイン」の視点や、
「合理的配慮」の支援を教育活動に取り入れる。

(7) 不登校対策の充実

○関係諸機関や不登校専門員と連携し、生徒や保護者を支援すると共に、不登校生徒一人一人の状況
把握に努め、計画的な支援を行う。

○不登校対策巡回教員、不登校コーディネーターを中心とした「不登校対策委員会」を実施し、不登
校生徒への支援や対策を組織的に行う。担任や学年教員、教科教員による定期的な家庭連絡と情報
提供を行い、家庭との連携を図る。

(8) 教育環境の整備

○学校の安心・安全を第一にする視点から、施設、各教室設備の改善・整備の充実を図る。

○エコ活動やリサイクル活動を促進するために、電気や水道の節約、紙類などのリサイクル活動な
の充実を図る。

(9) 教育活動の充実に向けて（教職員の資質向上）

○学習活動や学力把握の連携、生活指導の連携を通して、義務教育9年間の系統性を見通し、小中一
貫教育の推進を図る。

○服務事故ゼロを徹底する。教育公務員としての使命や職責の重大さを自覚し、職務に専念して法規
を遵守する。

○教育公務員として、保護者や地域、社会から常に見られているという立場であることを認識し、服
務の厳正に加え、場に応じた「言動や服装」を心がけ、職務を遂行する。

○教職員全員が「丁寧な言葉遣い」や「生徒の模範となる行動」を意識し、すべての場面において、
教師が背中で伝える「言行一致」を実践する。

(10) 生徒・保護者・地域の願いに応える実践

○保護者の願い

保護者の基本的な願いは、「学力保障」「進路保障」「健全育成」「行事や部活動の充実」です。保護者は我が子の幸せを第一に考え、より良い環境の中で生活させたいと願います。学校は、集団生活の中で一人一人の生徒の成長と自立を、平等に考え、教育活動を行うため、時と場面によっては、保護者の希望通りにならないことがあります。教職員は、この個人と集団の立場の違いを十分に意識する必要があります。学校の取組に理解と協力を、家庭や地域にお願いするには、保護者の心理的な部分をきちんと受け止め、丁寧な説明をする必要があります。保護者の願いに応えるために教職員として自分の長所と苦手なことを振り返り、長所の部分は全体へのリーダーシップとして発揮し、苦手なことは組織的にチームでカバーしていく気持ちが大切です。

○保護者との丁寧な連携

生活指導等で問題が大きくなる一番の原因是、報告や謝罪が遅れることなどの不十分な初期対応です。電話等の一報や管理職への報告・連絡・相談など、その日にできることへの努力を惜しまずに対応をしてください。通院が必要な怪我の状態で帰宅させたり、生徒に連絡を任せたりすることは保護者にとって「事後報告」となってしまいます。特に、首から上の怪我や事故は必ず医者の診断を受けさせてください。また、各種たより、ホームページの充実、連絡帳などの点検は負担をおかけいたしますが、家庭との連携と信頼関係づくり、生徒理解の深化、家庭学習の習慣化に効果があります。その価値を再認識してください。